

# ～地域の居場所～ まちの縁側・ほんまち

## 「まちの縁側・ほんまち」とは・・・

地域の少子高齢化により、地域活動の担い手が減少することで、従来あった地域活動も途絶えがちになる中、誰もが人と人とのつながりを持ちながら生き生きと過ごしていけるように、住民同士が温かい気持ちで、互いを認め、助け合い、寄り添って過ごすことができる「誰でも気軽に集える居場所」です。



## 「まちの縁側・ほんまち」では・・・

少し懐かしく、どこか実家の茶の間のような居場所で、お茶を飲んだり、おしゃべりしたり、ゆったり過ごしていただく場になります。（軽体操や手芸、読書、囲碁・将棋など）

- 開設日時：火・木曜 10時～15時（祝日は休館）
- 会場：本町1-4-4（本町金井邸）
- 利用料：200円（お茶菓子代、保険料等）  
※見学やこどもの利用は無料です。
- 最寄りのバス停：ほっとぴあ前バス停または  
本町十字路バス停



## ●居場所の効果

### 【住民同士のつながりを育む】

場を介し、時間を共有することで、日頃から身近な地域での住民同士顔の見える関係づくりを築きます。これは、世代を超えた交流をはじめ、地域での孤立防止も期待できます。

### 【住民同士の支え合いや助け合いの広がり】

つながりをきっかけに、互いを認め合い、互いの困りごとに気づき、住民同士の助け合いや支え合いの輪を広げていくことが期待できます。

### 【地域での役割の創出】

誰もが幾つになっても何かしら役割を持ちながら生活を送ることが大切です。場において、互いに支援される関係性を作り、生きがいを持ち、つながりを感じる生活が期待できます。

【お問い合わせ先】見附市社会福祉協議会 地域福祉係（☎ 0258-61-1353）  
〒954-0052 見附市学校町 2-13-30（見附市保健福祉センター内）